



令和6年度太子町立幼稚園 園児募集要項



◆対象者 町内に居住する幼児で次に該当する者

3歳児（3年保育）令和2年4月2日～令和3年4月1日生
 4歳児（2年保育）平成31年4月2日～令和2年4月1日生
 5歳児（1年保育）平成30年4月2日～平成31年4月1日生

◆申込期間

令和5年9月11日(月)～29日(金)
 午前9時～午後5時（但し、土・日・祝日は除く）

◆申込場所

太子町立幼稚園〔下見を兼ねて親子で申込に来てください〕

◆保育料

無 償（幼児教育・保育の無償化により無償）
 但し 行事費、食材料費については保護者負担

◆諸費用（令和5年度月額参考）

PTA会費 300円 保育活動費 800円
 絵本代 390円
 修了記念アルバム積立金 350円（4・5歳児）

◆給食費

月 額 800円（主食費のみ保護者負担・週4回）
 （副食費については町助成3,000円）
 令和5年度については全額無償

◆保育時間

月・火・木・金・・・8時30分～14時
 水・・・8時30分～11時30分

◆長期休業日

春休み 3月25日～4月7日
 夏休み 7月21日～8月31日（学校園閉庁日あり）
 冬休み 12月25日～1月7日

◆預かり保育実施時間

（希望者について保育時間終了後の預かり保育を実施。）

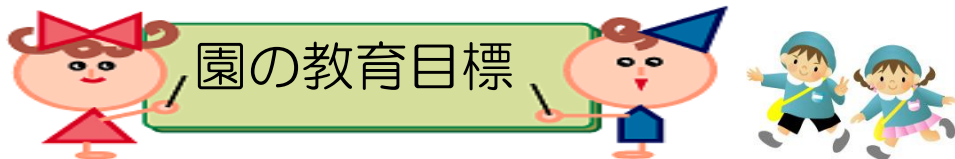
保育時間	預かり保育実施時間
午後保育日	午後2時～5時
午前保育日	午前11時30分～午後5時
長期休業日	午前8時30分～午後5時 （但し、園が指定する日は休みとなる。）

◆預かり保育料

時間利用の場合	30分	50円	
月利用の場合	4月～6月、9月～3月	月額	5,000円
	7月	月額	8,000円
	8月	月額	9,000円

◆預かり保育料

「保育の必要性の認定」を受けた場合には、日額上限450円
 （月額11,300円を上限）までの範囲で無償となります。



園の教育目標

- 心身ともにたくましく進んで活動する人間性豊かな子どもの育成をめざす。



園の教育方針

- 幼稚園教育要領に基づき保育内容の充実・重点化を図り、実践することにより、園児の心身の成長をめざす。
- 地域・保護者の意向を園経営に活かすとともに、地域・家庭の教育力との積極的な連携・協力関係を進め、個性と地域性ある幼稚園経営をめざす。
さらには、幼・小連携を密接にし、幼児と児童との交流の機会を積極的に設ける。
- これらの実現のためには、日々、保育指導に努める教師の自主性・自発性・創造性に負うところが大きいことから、教師の積極的な学級経営を核とした園経営を図る。



- ◆ 幼稚園ではこんなことをしています
- ◎ 子どもの遊びは子どもの学び！
自ら考え・自ら学ぶ子どもの育成をめざします。

☆コミュニケーション能力を育てる保育：幼小中連携・地域の方々との交流



☆命の大切さを育てる保育：身近な自然とのかかわりの中で、命の美しさ・不思議さに感動体験を経験する



☆思考力を育む保育：体験活動を大切にし、子どもの好奇心や探究心を引き出す



消防署見学



お茶会



陶芸茶碗作り



体操教室



フラワーアレンジメント



英語で遊ぼう